

PF1事業改善<2WG

プロセス、VFMを適正化

内閣府

内閣府は、7月をめぐりに打ち出すPF1事業の改善方針に向けて、プロセスとVFM（バリュー・フォー・マネー）の2つのワーキンググループを設置する。ワーキンググループは3月から5月頃まで5回程度開き、特に要求水準に見合った予定価格設定など民間負担を軽減する「要求水準書作成指針」作業を優先的に進める方針。

プロセスWGは、主に要求水準書作成指針と標準契約書モデル・解説の策定作業を行う。官側から民間事業者に示す要求水準書は、高い要求水準に見合わない予定価格設定や管理側側の意図を完全に把握できない指摘が出ている。PF1事業プロセス全体の改善策では民間事業者の創意工夫の発揮や応募しやすい環境を整える。

入札公告時に発注者側が公表する要求水準書の作成指針は、予定価格と要求水準の整合性確保と民間事業者が把握しやすい内容を標準化する狙い。事業にかかるコストと要求水準内容を明確化して、民間事業者の提案にかかる負担を軽減する。

標準契約書モデル・解説の作成は、諸外国のPF1先進国の動向を踏まえ、自治体など発注者の独自裁量を確保しながらも標準化による契約書作成手続きの簡素化が目的。自治体など公共発注者側はPF1の手間がかかるため導入を敬遠する動きも出ており、発注者側の負担を軽減する。もう一方のVFMワーキンググループは、VFM算出の透明性・客観性確保やNFM評価を検討する。WGは発注機関や学識経験者等の意見を聴取した後、具体的なVFM改善施策をガイドラインに盛り込む。

ハウ不足のためコンサルタントを利用するケースが多く、従来の公共事業とPF1事業とで比較した公的財政負担の削減効果額を公表している事業はわずかだった。このため改善勧告では、ガイドラインに具体的なVFM算出方法を明示、VFM算出事例を蓄積・公表するなど支援方を充実させるほか、VFMの算出過程や算出方法を公表する措置を求めた。

7月の推進委員会で、2WGの検討成果を公表するほか、地球温暖化防止対策、官民連携手法、PF1支援措置のイコールフットリング（同等条件）実現策などのPF1事業の改善策を明らかにする予定。